

**第 30 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する
地域連絡協議会議事要旨**

- 1 **日時** 令和 2 年 8 月 21 日（金） 17:30～19:45
- 2 **場所** 長崎大学グローバル教育・学生支援棟 G-38 講義室（1 階）
- 3 **出席者数** 27 名 調（議長）、山下（副議長）、石田、梶村、久米、田中、道津、内藤、松尾、江頭、神田、寺井、原、藤原、加藤、福崎、宮崎、森崎、吉田、伊藤（川添総括課長補佐代理出席）、濱口、安田、南保、深尾、中嶋、信濃、森田の各委員
- 4 **欠席者** 1 名 泉川委員
- 5 **オブザーバー**
岩崎容子（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 **事務局（長崎大学）**
佐々木敬一（感染症共同研究拠点総務部門担当課長）、岡野公嘉（施設部長）、安藤豊幸（施設部施設企画課長）、中村拓郎（施設部施設整備課長）

7 議事

議事に先立ち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、一部の委員は自宅等からオンラインで参加すること、報道機関及び一般の方は別会場で傍聴すること、報道機関による撮影は冒頭のみ許可すること、委員からのご意見も踏まえ会議時間を通常より 30 分短縮予定であることの説明があった。

(1) 令和 2 年度地域連絡協議会委員について

事務局から、資料 2 及び資料 3 に基づき、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会委員の公募結果並びに学識経験者・専門家及び長崎大学の委員に一部交代があったことについて説明があった後、新委員 3 名からそれぞれ挨拶があった。

(2) 大学からのご報告事項について

長崎大学から、資料 4 に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(信濃委員) 3 ページに今年度に主にご説明・ご議論いただく予定の事項として 4 項目を挙げている。施設建設工事の状況、安全管理に向けた施設運用に関する事項、感染症共同研究拠点における研究の内容等、それに加えて、その時々に必要な事項があれば議論の対象にしたいと考えている。

(事務局（安藤課長）) 5 ページは 8 月時点の工程表である。現在、赤い四角の 4 階躯体工事及び外壁工事、緑の四角の 1 階から 3 階の仕上げ工事を行っている。具体的には、6 ページ上段左側の写真が隣の建物から撮影したもので、隣の建物の高さを超えている。上段の右側は医学部の基礎研究棟から撮影したもので、下段は遠方から全景を撮影したものである。7 ページは上段が鉄筋工事、下段が型枠工事で、上段の鉄筋工事は梁、柱、壁と進んでいる。下段の型枠工事も 4 階の床、壁、5 階の梁と進んでいる。8 ページの上段が仕上げ工事の内装工事の写真で、左側が壁の下地を組んでいるところ、真ん中が天井の下地を組んでいるところ、右側が壁のボードを貼り終わったところの写真である。下段は 7 月 30 日に撮影した仮設足場の状況である。

(事務局 (佐々木課長)) 9 ページは令和元年度の長崎大学の BSL4 施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費の実績である。全体の予算額は 10 ページの一番下の参考に記載のとおり約 30 億 5 千万円、うち施設設備の整備に係る予算額が約 27 億 4 千万円である。この予算は四つに分かれており、一つ目が「感染症研究革新イニシアティブ」で、人件費、研究経費、研究に係る施設整備費の執行額は 21 億 3 千万円である。二つ目が建物自体に関する「国立大学法人等施設整備費補助金」で、執行額は施設整備費として約 3 億 6 千万円である。三つ目が「国立大学法人先端研究等施設整備費補助金」で、執行額は約 3 千万円で、残りは令和 2 年度に繰越している。最後は「国立大学法人運営費交付金」で、人件費及び旅費や印刷製本費等の運営・研究経費の執行額が約 2 億円となっている。

(文部科学省 (岩崎企画官)) 第 8 回長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会を本年 2 月 21 日に開催した。目的と構成員は記載のとおりである。議題は(1)感染症共同研究拠点実験棟 (BSL-4 施設) 建設工事の状況、(2)安全確保の方策等に関する検討状況等、(3)地域における理解促進に向けた取り組みについてで、長崎大学から説明していただいた。委員の主なご意見は「BSL-4 施設の安全管理体制には、BSL-4 施設において病原体を取り扱う研究者も必ずその構成員として取り込み、それが明確に分かるようにするべき」、「実験室の使用を制限する場合、必要に応じて学長が命じることとなっているが、災害などの緊急時に即時に対応できるような規定も必要」、「地域住民に加え、様々な学生に対する長崎大学の取組を引き続きお願いしたい」といったもので、前回の本協議会でご要望があった上野町東部自治会などが実施した質問会の議事録については「地域における理解促進に向けた取組について、地域住民の方に安心していただき、無駄なストレスをかけないように、住民に寄り添った対応を引き続きご尽力いただきたい」とのご意見があった。詳細な議事録については、下段の URL により公開している。

(道津委員) 本協議会の開催は半年ぶり、タイムリーに議論して欲しいことも沢山あるが、それもかなわないなかで工事は着々と進んでいると感じた。県外から来た工事作業員に対する新型コロナの感染対策について教えて欲しい。

(事務局 (中村課長)) 新型コロナの感染対策については、緊急事態宣言後、戸田建設と協議を行い、戸田建設としては工事を進めたいということもあり、手指消毒その他の通常の感染防止対策に加え、PCR 検査を行い、職人が感染していないことを確認しながら工事を進めていたが、緊急事態宣言解除後は、通常の感染防止対策の中で工事を進めている。

(道津委員) 確認であるが、緊急事態宣言が出た時は、作業員の PCR 検査をして工事をするということか。今は緊急事態宣言が解除されたので、普通の感染対策になっているということか。

(事務局 (中村課長)) 現状はそのような状況である。

(調議長) 県外からの職人や技術者の全ての人たちに、工事現場に入る前に PCR 検査を実施し、陰性が判明してから工事現場に入るということをやっていた。大学全体で大小五つぐらいの工事を行っているが、全部同じシステムでやっている。

(寺井委員) 監理委員会の件で質問がある。委員の主な意見の中に、「災害などの緊急時に即時に対応できるような規定も必要」と記載してあるが、この緊急時には、例えば今回の新型コロナなどのレベル 4 ではない治療方法やワクチンがない病原体が出てきた場合でも対応するというようなことだったのか。

(中嶋委員) 委員から発言があった「災害などの緊急時」は、例えば天変地異や火災等、この施設で起こり得る災害に対する対応について、しっかり規定を作っていただきたいというご意見だったと記憶している。

(文部科学省(岩崎企画官)) 中嶋委員の説明のとおり、当時、この監理委員会の中で想定していたものは、自然災害とか、そういったものであり、そこでは新型コロナなどの感染症に関する議論は特になかった。

(寺井委員) 私の理解が間違っていたようで、BSL-4 病原体だけではなく、緊急事態でも BSL-4 施設を使えるようにするのかと捉えてしまった。

(神田委員) 予算の実績についてであるが、全体的な費用の実績がよく分からなかった。約 30 億 5 千万円の予算のうち、約 27 億 4 千万円を実際に使ったということか。

(事務局(佐々木課長)) 執行額としては、「感染症研究革新イニシアティブ」がその表の合計の約 21 億 3 千万円、「国立大学法人等施設整備費補助金」が約 3 億 6 千万円、「国立大学法人先端研究等施設整備費補助金」が約 3 千万円、「国立大学法人運営費交付金」が表の合計の約 2 億 1 千万円、その合計が全体の執行額である。

(神田委員) 前年度から繰越した分を使ったものもあるということか。

(事務局(佐々木課長)) 前年度から繰越した予算も執行しているし、令和 2 年度に一部繰越しているものもある。

(神田委員) この工事に関しては繰越すことも可能ということか。

(事務局(佐々木課長)) そういうことである。

(神田委員) 繰越金額は全部で幾らになるのか。

(事務局(佐々木課長)) 「国立大学法人等施設整備費補助金」の約 8 億 3 千万円から約 3 億 6 千万円を引いた額と、「国立大学法人先端研究等施設整備費補助金」の約 8 億 6 千万円から約 3 千万円を引いた額の合計が令和 2 年度への繰越額になる。

(神田委員) 合計で 10 億円ぐらいの繰越があったということか。

(事務局(佐々木課長)) そういうことになる。

(道津委員) 監理委員会の件でお聞きしたい。委員の主な御意見に、地域における理解促進に向けた取組について、地域住民の方に安心していただき無駄なストレスをかけないようというご意見を頂いたのはすごくありがたい。住民に寄り添った対応を引き続きご尽力いただきたいとあるが、大学に対してどのようなアドバイスをしたのか。

(文部科学省(岩崎企画官)) 監理委員会では、第 7 回の監理委員会から第 8 回の監理委員会までの間の本協議会での議論や説明会などについて説明していただいたものであり、それに関して、委員から「引き続きしっかりやるように」とコメントを頂いた。

(道津委員) 大学はどのように住民に寄り添っていきたくて言ったのか。

(調議長) 説明会や講演会を開催したり、チラシや印刷物を配布したりしながら、色々のご意見を頂き繰り返し対応を行ってきたことを説明したところ、引き続きしっかりやるようにということだったと思う。

(道津委員) もっと住民に寄り添っていただきたいというのが正直な感想であり、監理委員会からもこのようにきちんとしたアドバイスを頂き、住民としてもちょっとありがたい。

引き続き、参考資料として追加配付した研究棟の建設計画について、事務局から説明があった後、質疑応答が行われた。質疑応答の大略は次のとおり。

(安田委員) いきなり研究棟の建設計画の話になり、何のことか理解できない方もおられると思うので補足説明する。8月4日の読売新聞の1面に「長崎大にコロナ研究拠点」という見出しで記事が掲載された。我々も寝耳に水で何のことかと思ったが、調べてみると、この研究棟のことであることが分かった。現在、BSL-4の実験を行う実験棟を建設させていただいており、このプロジェクトは感染症共同研究拠点（以下「拠点」という。）を中心に推進している。拠点在籍する私や南保委員などの研究者は現在、学内の空いたスペースを借用して研究しており、事務組織についても文教キャンパスに間借りしている状況である。BSL-4施設を安全に管理運営するためには、施設・安全管理部門、地域連携部門、総務部門、研究部門、人材育成部門の全部門がまとまって入る建物が必要であり、研究棟の建設についてお願いしているものである。

(神田委員) 最初からこの研究棟の建設は予定に入っていたのか。今、実験棟を造っているが、場所も少し離れており、今まで予定になかったものが追加で出てきたという印象があるが、どのような経緯で建設することになったのか。

(安田委員) 当初、このBSL-4実験棟を計画した時には、事務組織などもその建物の中に入る計画で予算をお願いしたが、その後、安全管理上、この実験棟にはBSL-4の実験をする者以外は立ち入らないようにセキュリティーを厳しくすべきであるという意見を頂き、研究者が通常のBSL-2やBSL-3の実験をする実験室や居室、施設・安全管理部門、地域連携部門、総務部門等の職員が入る部屋がBSL-4実験棟の中には置けないということになってしまった。学内努力で空いているスペースを使用している現状であるが、将来的には拠点の組織が一元化して入れるような研究棟を造りたいという希望があり、それが今の研究棟の計画になっている。

(神田委員) 実験棟は世界最高水準のものすごく高度な建物であるが、研究棟は色々な組織を一緒にして実験棟をサポートするための建物という理解でよいのか。

(安田委員) BSL-4実験棟を安全に管理運営するための組織が入る建物であると理解していただければよろしいかと思う。

(道津委員) 以前、BSL-4実験棟の図面を見せてもらった時にBSL-2、BSL-3実験室があった。実験棟の他に研究棟にもBSL-2、BSL-3実験室を造るという認識でよいのか。

(安田委員) 両方の建物にそれぞれBSL-2、BSL-3実験室を計画している。BSL-4実験棟から物を持ち出すのは色々な問題が生じる可能性があり、BSL-4の実験に関するものは実験棟内で実験を完結させるため、実験棟の中にもBSL-2、BSL-3実験室を計画している。また研究棟を造るもう一つの大きな理由としては、実験棟に基本的には入れない留学生や大学院生の教育研究も大学の重要な使命であり、研究棟のBSL-2、BSL-3実験室を使ってそういう人の教育研究を行う。

(道津委員) 確かにBSL-4の実験に関連してBSL-2、BSL-3実験室で実験することもあるので、実験棟の中で実験を完結させることはすごく大事で、セキュリティー上必要だと思う。今の坂本キャンパスにあるBSL-3実験室はどうなるのか。実験棟の中で行われる研究と研究棟で行われる研究は全く違うということなのか。

(安田委員) 現在、坂本キャンパスには熱帯医学研究所、医学部及び動物実験施設にBSL-3実験室があるが、それはそれぞれの部局で使用している。研究棟のBSL-3実験室は拠点の研究者が主に使用するために計画しているもので、既存のBSL-3実験室がなくなるわけではない。

(道津委員) BSL-4施設で研究をするための訓練はどこですか。

(安田委員) BSL-4実験棟の中に訓練室を設置予定である。確定ではないが、BSL-4施設に入れないような例えば中高生なども陽圧防護服を試着できるトレーニング室のよう

なものを研究棟の中にも考えている。

(調議長) 今の安田委員の説明は少し研究者の先走りみたいなのところもある。本学から文部科学省に対してこういう建物が必要だと要求したが、文部科学省から財務省に概算要求されるかどうかはまだ決まっていない。今後、文部科学省が精査し、文部科学省から財務省に概算要求し、財務省が予算をつけてくれれば建設にゴーサインとなる。研究棟の中身の機能もざっくりと検討しているが、まだ決まっておらず、これから精査するという現状の中で新聞記事が出たものであることをご理解いただきたい。参考資料裏面の配置図の長崎大学医学ミュージアム、熱帯医学研究所や、文教キャンパスにも分散して間借りしており、これではきちんと機能が発揮できないので概算要求したいということで、うまくいけば、もう一度ご報告ができることになる。

(神田委員) 全体の概要は分かった。まだ決まっていないという説明であったが、うがった見方をすれば、実験棟とは別に、色々な人が研究したり勉強したりするための建物ですと言いながら、何か思いもしないようなことに使われるのではないかと逆に少し懸念も出てきた。必要性はよく理解できるので、そういう疑いを持たれるようなことがないように、BSL-4施設という非常に厳しいものとは分けて、きちんと安全面を考えてやっていただきたい。

(調議長) ご指摘については心して受けたい。

(3) 委員からの質問・意見への回答について

初めに、これまでに議論を終えていないものについて、資料5-1に基づき大略次のとおり質疑応答が行われた。

②梶村龍太委員提出

(梶村委員) 特に追加の質問はない。

④神田京子・道津靖子委員提出

(道津委員) これは2月の協議会の時に大学からの回答がなかった質問等について回答を作成してもらったものである。これを読むと、上野町東部自治会などの住民の方々、フランス語講師の方など、色々な方がなかなか納得できていないという状況が分かると思う。監理委員会でも議事録を配付してもらい理解してもらえたと思うが、住民の不安な気持ちや納得できないところをあらためて分かっていたいただければと思う。

(神田委員) これは住民の皆さんの生の気持ちである。大学からきちんと回答していただいた形にはなっているが、本当の皆様不安とか、大学に対する不信感などが残っているので、そこは重々理解していただいた上で、今後も、決めたとおりにどんどん進めるのではなく、監理委員会の委員からも意見があったように、地域住民の皆様のご気持ちに寄り添う姿勢を継続して持っていただきたい。

(調議長) ご指摘を尊重しながら、説明会や講演会や配付物など、大学としてもできることを考え工夫しながらやっていくので、不足のところはご指摘いただきたい。

次に、資料5-2の新規に提出された質問等について、新型コロナウイルス感染症関係のものを先にまとめて行う旨の説明があった後、大略次のとおり質疑応答が行われた。

(江頭委員) 長崎大学で開発された蛍光LAMP法の活躍などにより新型コロナ感染症は収束するかと思っていたら、ますます広がり非常に心配している。ぜひ収束に向か

って欲しいという気持ちでいっぱいである。

(道津委員) 今回の新型コロナウイルス感染症における大学の取組として、蛍光LAMP法やクルーズ船の対応など大変お疲れ様でした。一方で、ワクチンや治療法についての森田委員の業績などは新聞等には書かれていなかったが、そちらのほうはどうなっているのか。ベトナムで研究しているのか。

(森田委員) ワクチンについては、学外の研究協力者や企業と一緒に三件ぐらい同時並行で開発を進めている。効果とともに安全性が一番重要なことなので、動物実験等も十分行いながら、今後広く使えるものを開発するため、安田委員も私も頑張っている。

(道津委員) ワクチンの種類はどういうものか。

(森田委員) ワクチンには色々な種類があるが、古典的なウイルスを不活化するものや弱毒化するものなどは、既にそういうワクチンを作っているところが開発している。長崎大学では、①メッセンジャーRNAを体の中に導入し、タンパクを発現させてワクチン、抗体を作るもの、②タンパクを大腸菌や細胞培養系で作りと、それを精製して作るワクチン、③ワクシニアウイルスに新型コロナウイルスの遺伝子を組み込んで使う生ワクチン、などを中心に開発を進めている。

(寺井委員) 江頭委員から提出された質問と意見の最後の意見のところに「情報を積極的に県民に広報、PRして知らしめるべき」と書いてあり、私も本当にそう思う。先日、大学のホームページを見ていたら、森田委員たちによるリレー講座の動画があった。感染症についても色々と話をしており、映像として非常に見て分かりやすかった。こういう非常に良いものをもっとPRできないのか。私はたまたま見つけたが、ほとんどの県民・市民は知らないのではないか。そこら辺の考えを聞かせていただきたい。

(深尾委員) 拠点のホームページにも、大学病院のYouTubeや森田委員の講演会の動画などを出している。ウェブで展開すると、一斉に伝えるというのはなかなか難しいところもあったりするが、より多くの人に見ていただきたいと思っている。大学病院で作成したYouTube動画は高齢者施設や医療機関でのコロナ感染防止をテーマにしているが、2本で50万回以上閲覧されている。大学としてもこういったものをさらに積極的にPRしていきたいので、アドバイス等をお願いしたい。

(藤原委員) 感染した長崎大学の学生は今どのようなになっているか。

(調議長) 個人的に知っているぐらいの情報しかないが、留学から帰国して感染が判明した学生は、そこから感染者は広がっていない。本人も現在は普通に復帰できていると思う。

(藤原委員) 2人ともか。

(調議長) 2人目からは幾らか感染者が出たが、大学病院の感染そのものは終息し、重症化して入院しているという情報はないと思う。

(道津委員) 泉川委員が本日欠席のため、他の人では答えられないと思うが言わせていただきたい。新型コロナウイルスに感染した人などを誹謗中傷するのは絶対にいけないことだし、誰でも感染する可能性はあるが、大学病院で実習中の学生の陽性が確認され、その接触者で当初陰性で自宅待機していた病院の指導医が、その自宅待機中に歯医者に行き、その後に陽性になったということであるが、2週間の自宅待機中に、なぜ歯医者に行くのか。医師として、感染対策として、なぜそういうことが分からないのか。そういうことをするようでは、長崎大学は感染症の拠点とは言えない。歯科

も2週間営業できずすごく迷惑をかけたし、どこの歯科か分からず患者の皆さんにも迷惑をかけた。医師として感染対策はどうしているのか。

(調議長) そういうご意見があったということは、泉川委員にお伝えしたい。

⑥道津靖子委員提出

(道津委員) 先ほど既に質問したが、県外から来た工事作業員の方については緊急事態宣言の有無にかかわらず、PCR検査をしたほうがクラスターにならないのではないかと。近くに住民も住んでおり、そこら辺をうろうろされると心配という声もある。大変かもしれないが、県外から来た方や県内でも関連があるようなところの方には、色々していただけたらいいかなと思う。

(事務局(中村課長)) 学内で検討し、必要な対策、対応を行ってまいりたいと思う。

⑦松尾寿和委員提出

(松尾委員) 安田教授の「これをもう1回やれと言われたら、誰かが倒れますよ」という記事を読んで、ぎりぎりの仕事をされていると知って感謝の気持ちで書いた。

(安田委員) そう思っただけなのは大変ありがたい。実はその後もクラスターなどが発生し、私と森田委員のところの職員で、1日に180件の検査を行った。だいぶ慣れてきたが、一度に600件というのは勘弁して欲しい。

⑧原拓也委員提出

(原委員) この説についてはうわさの域を出ないものだと思っているが、何かしらの根拠で打ち消してもらいたくて質問した。これに限らず、ウイルスの変異の情報やなぜ日本で重症化しないのかななどの情報をお持ちであれば教えていただきたい。

(森田委員) ウイルスはずっと継続的に変化している。この新型コロナウイルスが弱毒化しているのではないかとやっている方もいるが、まだ解析は進んでいない。実際に亡くなる方も出ているので安心しないほうがよい。

(安田委員) テレビ、新聞、雑誌等で日本では重症化しない理由が色々と言われているが、現状はこれだろうというのはまだない。複合的に色々な要素があり、結果として、日本での重症者が少なくなっているのかもしれないが、その辺は我々も研究者として興味があり解析しているところである。何か明らかになれば情報発信したい。

(道津委員) 不顕性感染の怖さというのをすごく感じた。新型コロナウイルスに関しては、基礎疾患の有無、年齢などによる免疫力の違いにより、重症化する方としない方が分かってきたところもあると思う。例えば、BSL-4施設でエボラウイルスを弱毒化してワクチンに変える過程で、漏れたり、実験者に感染したりした場合、弱毒化したウイルスであっても大丈夫だとは言えないのではないかと。免疫力がない方に見れば、弱毒化したウイルスであっても相当脅威なものになるのではないかと。BSL-4施設の管理については相当厳しいものにするようお願いしたいが、やはり設置場所が一番の問題だと思う。このウイルスは武漢ウイルスと言われ、武漢の研究所から漏洩したという説は根強いものがある。WHO(世界保健機関)の提言などはすごく頼りにしていたが、今回の新型コロナウイルスの対応でWHOがお金で動いているのが分かり情けないと感じた。査察を入れたりして、漏洩なら漏洩の証拠を押さえ、本当に自然発生的なものなのか、きちんと原因を追及して欲しいと思った。この件について感染症の専門家としてご意見ををお願いしたい。

(森田委員) WHOは警察ではなく感染を予防することが主たる任務で、そのポリシー

に則ってやっていると思うが、個人的に言えば、パンデミック宣言や渡航制限などをもう少し早め早めにやってもよかったのではないかという気がする。ただ、WHOは国際保健規則という国際規則に則ってやっており、その規則では渡航制限をしないということになっているので、そういうものが足かせになったのではないか。2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）の時には、不顕性感染が少なく今回と事情は違うが、真っ先に中国との渡航制限をやって封じ込めることができた。それを今回やったからといって、拡散は止められなかっただろうという人が多いが、でももう少しアクションが早かった方がよかったのではないかという気はする。

(安田委員) BSL-4実験室は、弱毒であろうが強毒であろうが実験者が感染しないように造っており、いつも説明しているとおおり、世界最高水準の安全性を確保した施設を造るということできちんと対応したいと考えている。また、WHOの件については、道津委員と同じような感覚を持っており、事務局長の発言等を聞いて本当に大丈夫かと率直に思う。

(藤原委員) 長崎のコロナ患者の状況を見ると、病院の医療従事者の方が結構いるが、感染に対する知識があるのになぜ感染するのか、ものすごく不思議である。今後、市内や県内でももう少し拡大していくのではないかと不安がよぎっている。私は大学病院にかかっているが、診療休止と言われ、自分の病気も心配になってきた。そういう医療従事者の実態を大学はどのように考えているのか。

(安田委員) 全国的に見ても、おそらく市中感染は起きていると言って間違いのない状況で、単発で感染者が出るのは仕方ないと思う。企業であろうが、医療機関であろうが、不特定多数の方が接触するので、単発で感染者が出るのは予測しておかないといけないと思う。大学病院では先ほどの学生の例もそこからの3次感染等が起きないように最小限の感染者で抑えており、きちんと対応できていると思う。みなとメディカルセンターでは感染の連鎖が少し発生したが、その後、かなり厳しい対応を取り、感染が広がらないようにきちんとした対策を立てており、県内の医療機関の状況はきちんと対応できている状況であると認識している。

(石田委員) 長崎大学でワクチンを新しく作る方法はないのか。今年は連合自治会の行事を何もできず、本当にしょんぼりで物も言いたくない。イギリスやアメリカなどで盛んにワクチン開発を行っており、長崎でも頑張っけて負けないように早くワクチンを作っけて欲しい。

(安田委員) 我々の研究室では、ワクチンの研究はやっていないが治療薬の研究を製薬会社と一緒に幾つかやっている。ワクチンはそんなにすぐにはできない。安全性の試験が非常に重要で、安全性をきちんと確認しないで接種することはやめたほうがよい。ワクチンの開発は難しいが、重症化を抑えるような治療法に関しては、ある程度のものできつつあると認識している。

(森田委員) 鋭意努力しており、できるだけ早く供給できるように頑張りたい。

(調議長) ワクチン研究は大学で四つか五つかやっていると思う。先ほどの医療従事者、大学病院、みなとメディカルセンターの件については、そういう議論があったことを泉川委員にもお伝えをしたい。この領域で頑張っている長崎県の医師会から何か一言頂けないか。

(森崎委員) 安田委員も言われたが、市中感染は明らかだと思っけており、次の対策を考えている。他の県に比べると長崎県のPCR検査は、安田委員や森田委員のところ

や、大学病院の中央検査室などの能力がすごく高く、佐賀県の数倍以上はやっており助かっている。そういう検査体制の中で、かかりつけ医でできるような体制づくりを考えている。インフルエンザも含めて院内感染などを防ぐため、熱発者の人を中心に診る発熱外来を長崎市、諫早、島原、佐世保、大村の医師会などのエリアに設置することを計画中で、市中感染の中で医療従事者を守ることを一生懸命やろうと思っている。

(調議長) 医療従事者の感染については、病院には患者が集まり、症状がない感染者がうつしてしまうこともあるし、大学病院やみなとメディカルセンターでは、医療従事者のほぼ全員が検査を受けているので、症状がない人も感染が判明する状況ではある。他に質問があれば来週、泉川委員にお願いしたい。

(道津委員) 安田委員がキヤノンと共同開発した蛍光LAMP法であるが、全国版ではあまり出てこないが、全国的にはまだ無名なのか。

(安田委員) 当初、台数が限られていたという事情もあり、まずは県内を固めようということで、県の医療政策課と連動して、感染症病床を有する県内15の医療機関、検査場に重点的に配備することになり、キヤノンにも無理を言って、まずは長崎モデルを作るため県の予算で購入し対応した。現在、徐々に広がりつつあり、福岡や空港などでも動き出そうとしており、イベントなどでも検査場を作って検査をしていくということになっている。当初、台数が限られていたという状況があったが、今は解消され、これからキヤノンの営業が頑張ると思う。

(藤原委員) この協議会は、今月2回開催される予定になっているが、今までの分の追加で9月にも2回開催するなど、加速していく予定はないのか。

(事務局(佐々木課長)) 今のところ、来週25日は、今日積み残したものがあればそれと追加の質問等への回答を予定している。以前、委員の皆様の予定を確認させていただいたところ、その次は10月あたりを候補日として考えていた。現時点ではそのような形で進めさせていただきたいと考えている。

(調議長) まだ決めていないので、もっとペースを上げろというご意見があれば検討するし、今日と来週の検討具合を踏まえて考えたいと思う。

⑨江頭潔委員提出

(江頭委員) 医学部のすぐ近くに住んでいるが、海外からの留学生によく会う。世界各地で長崎大学の学位取得者が活躍しており、非常にうれしくなった。本尾町自治会ではコンゴからの留学生を励ます交流会を開催していると聞いている。今後とも是非よろしくお願ひしたい。

続いて、新型コロナウイルス感染症関係以外のものについて、大略次のとおり質疑応答が行われた。

②梶村龍太委員提出

(梶村委員) 特に追加することはない。

③梶村龍太委員提出

(梶村委員) 2の回答について、長崎大学の理念としてこういうものがあるということ はよく分かり、これはこれでよいが、長崎大学研究者行動規範で「社会に許容される

適切な手段と方法を選択する」と規定している。ここはどのような意味だと解釈されているのか。

この規範のこのところが軍事転用できないという意味でたぶん引用されたと思うが、これがそう簡単に端的に読めるかといったら、読み込もうと思えば読めるのだと思うが、拠点の規則か何かの中に明確に軍事利用はできないような規則などを作る予定はないのかという質問である。

(安田委員) ご指摘いただいたところは行動規範のいわゆるデュアルユース「科学研究の利用の両義性」のところの文言になる。逆に言えば、「社会に許容されない手段と方法は採らない」ということをうたっている。また、軍事研究はやらないことを明文化すべきというご指摘に関しては、長崎大学共同研究規程第3条に「軍事等への寄与を目的とする研究は受け入れの対象としない」とうたっており、軍事研究に加担するような研究は実施しないことになっている。また研究費に関しても、防衛装備庁からの研究費等は受領しないという理事通知が毎年出されている。

(梶村委員) 確かに共同研究規程には「軍事等への寄与を目的とする研究は受け入れの対象としない」と書いてあるが、これは共同研究を受け入れないということであり、長崎大学独自の研究はこの規程には当てはまらないのではないかと。独自研究であろうが、共同研究であろうが、軍事目的の研究は受け入れないことを明確に書けばいいのではないかと。共同研究規程には独自研究も含まれるということであればそれでよいが、そういうことなのか。そうではなく独自研究は含まれないので行動規範によって規制しているということであれば、もう少し明確にしてもよいのではないかと思う。

(中嶋委員) 行動規範の7の「研究活動」には「本学の研究者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する」と書いてある。この書きぶりを見ると、共同研究のみならず、当然、自分の研究も包含されていると考える。

(梶村委員) これからは意見であるが、そういう一般的な規定があるのも分かるが、そこまで読み込まないと分からないのであれば、拠点の規則なり何なりに、禁止していることがはっきりと分かる一文を盛り込んでもいいのではないかと。

(調議長) 外部から研究資金を受け入れるためには、事務方が事務処理をして、最終的に学長までの決裁を受ける流れになっており、現状、そういう資金については決裁が下りない運用になっているが、ご指摘については今後の検討とさせていただきたい。

(梶村委員) 追加であるが、高谷副会長がこれを問題にしたのは、地域の人にとっての安心や、施設に対する誇りを持てるかといった側面からだと思うので、解釈して分かりなさいというよりは、こういう規定をきちんと定めているので安心していただき、施設に誇りを持ってくださいという配慮をお願いしたい。

(調議長) そういう流れでやっていきたい。

(道津委員) デュアルユースのことは、私からもずっと意見を出していた。梶村委員が言ったとおり、BSL-4施設の規定にきちんと盛り込むことはすごく大事なことだと思う。長崎大学共同研究規程は平成22年5月に改正されているが、その後防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度が2015年（平成27年）から開始されており、防衛装備庁の制度の方が新しく検討の余地があると思う。共同研究規程は研究費を文科省からあまり削られていない時に作られた規定であり、今は文科省から研究費が削られ、研究費がないと研究者は研究ができないので、背に腹は代えられず、防衛装備庁からの研究費を求める研究者も出てくるのではないかと。そういう意味で、研究費が防衛装備庁からのものではないことをきちんと明確に確認することが大事だと思うので、私もずっ

と言ってきたとおり規定の中にきちんと盛り込んで欲しい。

(調議長) 防衛装備庁からの公募に採択されても大学としては契約を締結しないことを研究担当理事が明示し通知を出している。BSL-4施設の研究者の行動規範みたいなものを作るのであれば、そういうことを明記すべきというご指摘については了解した。

④道津靖子委員提出

(道津委員) 3の回答に対する意見であるが、質問会において、証拠も論文もないのに、軽々しく住民を安心させるために、コウモリがいくら飛んでいても感染はしないので心配しなくてよいみたいなことは、言うべきではなかったと思う。実際に論文は何もなく、武蔵村山には輸入されたが、日本にはエボラウイルスはないので、どんな動物や昆虫に感染するのかまだ全然分からない状況なのに、それを感染しないと思うと言ったのはいかがなものかと思う。

(調議長) 決して断定的に言ったつもりはない。個人的には今でもそう思っているが、研究者として、責任者として、そういう言い方はいかがなものかと言われると、なるほどと思うので、以後、気を付けたい。

(道津委員) もう少し言うと、この施設を造りたいがためではないのかと疑ってしまうので、きちんとした情報は情報で、ここは分からないとか、日本のコウモリにはエボラが感染しないとは言えないが漏れないようにこのように管理しますとか、住民にとってはそんな説明が大事ではないか。漏れないから大丈夫ではなくて、漏れないようにするためにこういうことをしなくてはいけないとか、住民を安心させるためにこのような対策をしたいとか、そのような情報をどんどん出してくれれば、少しは住民も耳を傾けてくれるのではないか。

(調議長) ご指摘については大事にして、今後の進め方に生かしていければと思う。

⑤神田京子委員提出

(神田委員) ②から④までについては今後紹介していきます、①についてはもう既に済んでいますという回答だった。私としては、169項目のリスクアセスメントに対する対応策は非常に大事なものだと思っているので、どういうリスクがあるというところまでは出していただいたが、それについての話し合いは全然やっていない。5つのパターンに分けてリスクへの対応方針を作ってくるので見てくださいみたいな感じであるが、大学が出してきたものを私たちが、はい、分かりましたと言うのではなく、出す前に、一緒に意見を言わせていただきながら話し合いをさせていただきたい。中嶋委員が色々なものを作ったり、ビデオも見せてくれたりするが、そういうのも含めて、今後リスクに対する具体的な対応策について、作ってしまう前の話し合いに参加させていただきたいというのが要望である。

(調議長) 次回は今のご意見に対する大学の回答から始めることにしたい。

(4) その他

事務局から、次回は来週8月25日(火)17時30分から今回と同じ場所で開催し、希望者はオンラインで自宅等から出席予定である旨の連絡と本日の配付資料も一部使用するため、持参するよう説明があった。

— 以 上 —